

2 国・県・市町村の役割分担の現状（事務事業の実施主体による分類）

	国	県	市町村
基本	<ul style="list-style-type: none"> ・司法 ・外交 ・通貨 		
安全	<ul style="list-style-type: none"> ・防衛 ・防災 	<ul style="list-style-type: none"> ・警察 ・防災 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯 ・消防 ・防災
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・地球環境保全 ・自然環境保全 	<ul style="list-style-type: none"> ・公害防止 ・産業廃棄物 ・(地球環境保全) ・自然環境保全 	<ul style="list-style-type: none"> ・公害防止 ・一般廃棄物 ・(自然環境保全)
生活行動	<ul style="list-style-type: none"> ・出入国管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年 ・男女共同参画 ・交通安全 ・文化 ・NPO ・国際交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民登録・戸籍 ・水道 ・青少年 ・男女共同参画 ・交通安全 ・文化 ・住民活動 ・国際交流
福祉保険	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険 ・年金 	<ul style="list-style-type: none"> ・(障害者福祉) ・児童福祉 ・生活保護 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険 ・高齢者福祉 ・障害者福祉 ・児童福祉 ・保育所 ・生活保護 ・国民健康保険 ・国民年金
健康衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・検疫 ・臓器移植 ・麻薬・覚せい剤 ・感染症・難病 	<ul style="list-style-type: none"> ・麻薬・覚せい剤 ・感染症・難病 ・地域保健 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健 ・母子保健 ・予防接種

	国	県	市町村
健康 衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・(健康づくり) ・食品(基準・輸入品) ・医師・医薬品 ・国立病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・(健康づくり) ・生活衛生(理美容、クリーニング、旅館、公衆浴場等) ・食品(許可・検査) ・病院・薬局 ・県立病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり ・犬の登録 ・市町村立病院
教育 学習	<ul style="list-style-type: none"> ・私立大学・公立大学(認可) ・国立大学 	<ul style="list-style-type: none"> ・私立小中高等学校・幼稚園(認可) ・県立高等学校、盲・聾・養護学校 ・市町村立小中学校教職員任免・給与負担 ・生涯学習 ・スポーツ 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村立小中学校、幼稚園 ・生涯学習 ・スポーツ
産業 経済	<ul style="list-style-type: none"> ・経済・金融政策 ・公正取引 ・通商、関税 ・産業再生・業界指導 ・(中小企業対策) ・海外投資・対日投資 ・知的財産 ・技術開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・貿易振興(中小企業) ・中小企業対策 ・商店街振興 ・中心市街地活性化 ・企業誘致 ・海外投資(中小企業)・対日投資 ・(知的財産) ・技術開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・(地域産業対策) ・(商店街振興) ・中心市街地活性化 ・企業誘致
労働	<ul style="list-style-type: none"> ・労働需給 ・職業紹介 ・労働基準 ・雇用創出 ・職業能力開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・職業紹介 ・(雇用創出) ・職業能力開発 ・労使関係の安定 	<ul style="list-style-type: none"> ・職業紹介 ・(雇用創出)

	国	県	市町村
建設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高速道路 ・ 国道（指定区間） ・ 一級河川 ・ 都市公園（国営公園） ・ 建設業（大臣許可） ・ 宅地建物取引業（大臣許可） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道（指定区間外） ・ 都道府県道 ・ 一級河川（指定区間） ・ 二級河川 ・ 港湾（県管理） ・ 砂防 ・ 都市公園（県営公園） ・ 流域下水道 ・ 都市計画（区域区分） ・ 屋外広告物 ・ 建設業（知事許可） ・ 宅地建物取引業（知事許可） ・ 県営住宅 ・ 建築確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村道 ・ 準用河川 ・ 港湾（市町村管理） ・ 都市公園（市町村営公園） ・ 公共下水道 ・ 都市計画（地区計画等） ・ 生産緑地 ・ 土地区画整理（組合含む） ・ 都市再開発 ・ 市町村営住宅 ・ 建築確認（特定行政庁）
農林 水産	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際交渉 ・ 食料需給 ・ 農畜水産物安全対策 ・ 国営土地改良 ・ 農地転用（4 ha 超） ・ 国有林 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農畜水産物安全対策 ・ 農畜産物生産振興 ・ 農家経営支援 ・ 県営土地改良 ・ 農地転用 ・ 県有林 ・ 林業経営支援 ・ 林業振興 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農畜産物生産振興 ・ 団体営土地改良 ・ 農業委員会 ・ 農地保全（農振計画） ・ 市町村有林 ・ 林業振興

	国	県	市町村
農林 水産	<ul style="list-style-type: none"> ・保安林指定・解除(重要流域) ・全国森林計画 ・試験研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・保安林指定・解除(重要流域以外) ・地域森林計画 ・民有林森林整備 ・(林道整備) ・治山 ・水産振興 ・漁業者経営支援 ・漁港(県管理) ・試験研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村森林計画 ・(民有林森林整備) ・林道整備 ・水産振興 ・漁港(市町村管理)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術 ・エネルギー ・交通政策(鉄道、バス、航空、船舶、物流、自動車) ・水資源開発 ・情報・通信 ・放送 ・郵便 	<ul style="list-style-type: none"> ・(科学技術) ・地域交通対策(鉄道事業、バス対策) ・(水資源開発) ・地域情報化 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交通対策(コミュニティバス等) ・(地域情報化)

(注)分類に当たっての考え方

1 施策に関する主要な事務事業の最終の実施主体により分類した。

(例)

- ・国が施策を立案し、県又は市町村が実施する場合は、県又は市町村の役割とした。

- ・国、県、市町村が役割を分担し、国、県が経費を負担したり支援・指導を行いながら、市町村が実施している場合は、市町村の役割とした。

2 複数の主体がそれぞれ役割を担っている場合は、事務のウェイト(事務量や事業の対象者数等)により次のように分類した。

- ・ある主体のウェイトが相当程度大きい場合はその主体の役割

- ・複数の主体のウェイトが同じ位の場合はそれぞれの主体の役割

- ・その中間の場合は従の主体について()書き

3 市町村は原則として一般市町村(指定都市、中核市、特例市以外)とする。